

## 会 議 記 録

会議名 建設常任委員会

開催日 平成28年12月14日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時47分

出席者 委 員 委員長 大谷好一

針谷正夫 氏家晃 長 芳孝

入野登志子 大武真一 岡 賢治

高岩義祐

議 長 海老原恵子

傍聴者 針谷育造 坂東一敏 広瀬昌子

小久保かおる 白石幹男 関口孫一郎

大川秀子 千葉正弘 福富善明

永田武志 梅澤米満 福田裕司

---

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 田嶋 亘

主 査 福田博紀 主 任 中野宏仙

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設水道部長	鈴木	木進
建設水道部副部長	大塚	孝一
都市整備部長	渡邊	慶郎
都市整備部技監	市川	悦郎
道路河川整備課長	田中	良一
道路河川維持課長	天谷	和夫
土木管理課長	安生	光宏
公園緑地課長	齊藤	昌巳
下水道業務課長	寺内	国雄
下水道建設課長	益田	弘之
市街地整備課長	國保	能克
住宅課長	大野	和久
建築課長	長	智

平成28年第4回栃木市議会定例会  
建設常任委員会議事日程

平成28年12月14日 午前10時開議 全員協議会室

日程第1 議案第115号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）

日程第2 議案第120号 平成28年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第121号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（大谷好一君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎諸報告

○委員長（大谷好一君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（大谷好一君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第115号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

田中道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（田中良一君） おはようございます。本日はよろしく申し上げます。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第115号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第3号）のうち、所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、74、75ページをお開きください。6款1項5目農地費についてご説明いたします。補正額1,388万9,000円の増額でありまして、中ほどにあります財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、基金繰入金であります。次に、右の説明欄をごらんください。1行目の農業集落排水特別会計繰入金につきましては、農業集落排水特別会計において、職員人件費の減額に伴い、一般会計繰入金を減額補正することから、これに合わせて減額するものであります。

次に、82、83ページをお開きください。8款1項2目建築指導費についてご説明いたします。補正額80万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。狭あい道路整備補助金につきましては、確認申請を行う際の後退用地を明確にするための分筆測量費等に対する補助金の申請件数が

当初見込んでいた申請件数を上回ったため、補助金を増額するものであります。

次に、84、85ページをお開きください。2項1目道路橋りょう総務費についてご説明いたします。補正額674万5,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。職員人件費の補正につきましては、職員課所管となりますが、定期人事異動等に伴い、当初見込んでおりました所属の人数や役職等に変更が生じたこと、人事院勧告を踏まえ、その差額分について増額補正するものであります。以下、職員課所管の職員人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、2目道路維持費についてご説明いたします。補正額3,424万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。1行目の市道維持管理費につきましては、市道等の側溝清掃等を実施するための道路補修作業員賃金、市道の樹木管理や道路維持補修、舗装補修をするための道路管理等委託料及び市道等の補修に必要な原材料を購入するための市道補修用資材費を増額するものであります。

次の市道各号線舗装補修事業費（栃木）につきましては、細堀町地内の舗装の損傷の激しい市道13108（C40）号線の舗装修繕工事費を増額するものであります。

次の舗装修繕事業費につきましては、都賀町家中地内の交通量が多く舗装の損傷が激しい市道1001（T①-275）号線の舗装修繕工事費を増額するものであります。

次の土木施設管理事業費につきましては、栃木市大平町牛久地内において、排水構造物の一部が民地にかかることが判明したため、道路排水用地を買収するための測量委託料及び用地購入費を増額し、また栃木駅の南北連絡通路に利用者が休憩するためのベンチを設置する工事費を増額するものであります。

続きまして、3目道路新設改良費についてご説明いたします。補正額1,233万4,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんください。2行目の市道114号線道路改良事業費（栃木吹上町・宮町・皆川城内町）につきましては、用地交渉が難航し、年度内の契約が見込めないことから、市道拡幅用地購入費を減額するものであります。

次に、86、87ページをお開きください。3項1目河川総務費についてご説明いたします。補正額511万2,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。2行目の河川維持補修事業費につきましては、大平町川連地内を流れる水路において、板柵護岸が朽ちて崩れ、危険な状態であるため、護岸補修工事を増額するものであります。

次の河川・水路清掃事業費につきましては、河川や水路等の清掃等を実施するための水路清掃作業員賃金、水路暗渠部の清掃や市民が清掃して出した土砂を処分するための清掃業務等委託料を増額するものであります。

次の雨水貯留・浸透施設設置補助事業費につきましては、本年度において申請件数と今後の申請見込み件数により必要となる設置補助金を増額するものであります。

続きまして、88、89ページをお開きください。4項2目土地区画整理費についてご説明いたしま

す。補正額 1 億4,791万2,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。新大平下駅前地区土地区画整理事業費につきましては、新大平下駅前第2土地区画整理事業に係る公共施設整備や建物移転を進めるため、国庫補助内示額に合わせ、都市計画道路新大平下駅前線の道路築造等工事費と物件移転等補償金などを増額するものであります。

続きまして、4目下水道費についてご説明いたします。補正額は742万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。下水道特別会計繰出金につきましては、下水道特別会計において、職員人件費及び区市町村総合事務組合負担金の増額に伴い、一般会計繰入金を増額補正することから、これに合わせて増額するものであります。

続きまして、5目公園費についてご説明いたします。補正額800万8,000円の減額でありまして、中ほどにあります財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、寄附金であります。次に、右の説明欄をごらんください。2行目の都市公園等管理費（栃木）につきましては、国際ソロプチミスト栃木からいただいた寄附金により、太平山あじさい坂の維持管理を行うための委託料を増額するものであります。

続きまして、90、91ページをお開きください。5項1目住宅管理費についてご説明いたします。補正額192万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。あつたか住まいるバンク事業費につきましては、現時点で既に昨年度実績の2倍を超える成約件数となっており、非常に好調なことから、栃木市空き家バンクリフォーム補助金の対象件数が当初の見込みを大きく上回るため、増額するものであります。

続きまして、歳入の所管関係部分につきましてご説明いたします。44、45ページをお開きください。14款2項4目2節都市計画費補助金につきましては、1億4,250万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。社会資本整備総合交付金の新大平下駅前地区及びとちぎ蔵の街周辺地区につきましては、国の2次補正予算による交付金の追加内示に伴い、新大平下駅前第2土地区画整理事業及び地方都市リノベーション事業の一つであるいりふね・そのべ保育園統合整備事業に対する国庫交付金を増額するものであります。

続きまして、46、47ページをお開きください。17款1項7目1節都市計画費寄附金につきましては、20万円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。公園費寄附金につきましては、国際ソロプチミスト栃木からいただいた太平山あじさい坂維持管理への寄附金であります。

以上で所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（大谷好一君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

入野委員。

○委員（入野登志子君） よろしくお願いいたします。85ページで、道路新設改良費の市道114号線の道路改良事業費で、今ご説明いただいて、用地交渉が難航だということと言われてまして、ここは当初予算にも入っていますけれども、これの今後見通しというのはどんなぐあいになるのか、お伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（田中良一君） ご質問の114号線の今後の見通しでございましてけれども、この事業は、実は平成19年度からやっております。現在の計画では来年度何とか仕上げたいということでは考えておるのですけれども、先ほどご説明いたしましたように、用地が現在難航しているという状況で、現在進捗率が事業費ベースで約83%の状況なものですから、そのうちの用地取得が約9割ということで、ほぼ完了の方向に向いてはいるのですけれども、最後の用地取得を努力しまして早期の完成にしていきたいというふうに考えておまして、ただやっぱり最後の栃木粕尾線付近の大きな工事が残っておりますので、その辺について、今後いろいろ県などとも調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 関連ですけれども、用地交渉、取得が難航しているということについて、その内容、どういうことの中で用地取得の交渉が難航しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（田中良一君） 具体的な中身の交渉の状況については、ちょっと詳しく申し上げられない部分もあるのですけれども、複数の関係者がいるわけですから、その辺の土地利用について、道路計画については理解は示していただいているのですけれども、現在使われている利用について、今後どういう利用をしていくかというようなことで地主さんのほうもいろいろ検討しているという中で、その辺をうちのほうの理解を求めているという状況でありまして、ですから相手方さんの土地利用の考え方等の整理を早くお願いしたいというようなことでお願いしているという状況であります。ですから、複数件の用地がまだ残っているということでございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 土地利用というのは、もちろん道路に使用するというのでその取得交渉されているわけですね。ですから、道路として提供するのが9割ということ、所有者が、道路としてそこを活用することはちょっと勘弁してもらいたいというような内容なのではないでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 田中道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（田中良一君） 道路そのものの計画自体は理解を示していただいているのです。ですから、残った土地といいますか、全部買収になったりするわけではなくて、例えば使われている土地が残るわけですね、道路ではない部分が残るわけです。その辺の残った土地での利用をその地主さんがしていくからということについて、家庭内とか、そういうことで相談されているということなので、その辺はうちのほうもお願いしながら粘り強く交渉に当たっていきたいということでございます。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 用地交渉、すごく大変だと思うので、よろしく願いいたします。

87ページなのですが、雨水貯留・浸透施設設置補助事業ということで、これはもう既に予算の部分は終わって、また既に要望がもう来ているというところでこの補正予算なのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） お答え申し上げます。

この雨水貯留槽と浸透ますについては、以前入野委員さんも一般質問で質問なされた件なのですが、これについて、昨年からの事業を始めまして、昨様が1年目なのですが、今年2年目ということで、もともと当初予算もちょっと足りない部分もありまして、今回、今までに雨水貯留槽が4件で浸透ますが3件ほど実際に設置しましたので、補助金を交付しております。今後の見通しとしまして、今ストックというのは相談は来ているのですが、実際に設置まで至っていないのですが、今後の予想としまして、雨水貯留槽が6件、浸透ますが4件ということで、ここに書いてありますように、38万円が足りないかなということで補正をさせていただくということをお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 昨年の豪雨でもって非常に、我が家で管理するというのも大変難しいかと思えますけれども、広くPRができるといいかなと思いました。

では、続けていいですか。91ページのあったか住まいるバンク事業なのですが、既にもう2倍の要望があるということでありますので、リフォームをして、それで買いたいという方もたくさんいらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） お答え申し上げます。

まず、このあったか住まいるバンク事業ですが、これは基本的には空き家の解体事業とはまた別なものでございます。この内訳といたしましては、まずリフォーム補助、あと家財処分補助という2つから成っております。今年度の当初予算では600万円計上させていただいておりますが、リフ



ホーム補助として、あつたか住まいるバンク、いわゆる空き家バンク、こちらを利用して空き家を取得された方の、空き家ですから、これまで使っていなかったため、多少やはり手入れがしたいと、そういう方を支援するために、50万円を上限としてリフォーム代を市のほうで援助するという内容のものでありまして、もう一つのほうの家財処分補助、これについては、空き家ですから当然中が整理されていない場合もございます、前の所有者の方が残されている家電製品とか、家具とか、たんす類とか、なかなか個人では処分が難しいものが残されている場合に、その処分費用として上限を10万円交付するというものでありまして、当初はいずれも10件ずつ、50万円掛ける10、あと10万円掛ける10、合計600万円計上させていただいていたものでございます。これが9月末の段階で既にもう17件で570万円をちょっと超えていたのですけれども、10月に入ってすぐにまた新たな申請がリフォーム補助50万円出まして、この時点で既に当初予算案の600万円を超えて、18件の624万1,000円の支出がありました。この差額については、他の補助金を流用して交付させていただきました。これは、その申請者の支払い関係なんかで余り猶予ができないということで、申請者の利益を図ってこのような流用という形をとらせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） では、関連でお願いいたします。

大変ご活躍というか、行政報告でもただいまの事業については報告があったところですが、成功の要因をどんなふうに捉えて今後の補正につなげたというか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） このあつたか住まいるバンク事業ですが、これは最近非常に注目をされておりすけれども、スタートしたのは平成25年度の末、平成26年の1月からスタートしております。ただ、平成25年度の3カ月間、この間ではもちろん成約に至ったものはございませんし、平成26年度、これが実質的なスタートと言えますけれども、この平成26年度も空き家バンクに登録された物件が14件、そのうち成約になったものが9件と、決して特に成約率が高いとか、また件数も多いという状況ではございませんでしたが、これは空き家対策の一環として、やはり空き家の利活用を進めるということで、平成27年度から空き家条例を制定し、またその窓口として住宅課を新設し、強力なPRを推し進めて、今や全国的にも浸透していった、それが大きな要因かなと思います。

ちなみに、この空き家バンク、住まいるバンクの利用登録なのですが、現在北海道から九州まで登録されている方がいらっしやいまして、北海道から現に栃木市にお見えになった方もおりますし、今月に入ってからは九州の長崎県から、すぐ近くにある移住体験施設お試しの家ですね、やどかりの家、こちらに宿泊されて、市内への移住を決心されたという方もいらっしやいます。正直、先日マスコミなんかの取材も受けましたが、その成功の要因は何ですかとよく聞かれるのですけれども、市長にもインタビューを受けていただいたのですが、やはりPRに尽きるのかなというふうを考え

ております。今まで空き家はやはり正直お荷物だという意識が市民の皆様にも強かったかと思うのですが、実はこのあったか住まいるバンクを通して成約されて、空き家を売ったり貸したりして、その経済効果が既に2億6,500万円近く出ておりますので、やはり空き家を遊ばせているのはもったいないのだということが市民の皆様の中に意識が浸透して、それがこのような成果に結びついたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 針谷副委員長。

○副委員長（針谷正夫君） お荷物を宝にかえたということで、わかりました。

それでは、よくある質問で、周知方法は何ですかというのが大体お決まりのことですが、ホームページであるとか、紙ベースということになりますが、今回の場合はほかに何か目立ったそうした、一本釣りみたいな方法とか、説明会とか、そういうことも含めて何か新しい、妙手とは言いませんが、どんな周知の方法、PRの方法があるか、お聞きをします。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） 昨年度住宅課を立ち上げてすぐのことですけれども、5月の初めに固定資産税の納税通知書を納税者の方に発送いたしました。これは市民の方だけでなく、栃木市内に資産を持っている方、県外の方にも全て送るものですから、その納税通知書の中にこの空き家対策事業のパンフレットを同封いたしました。その中でこういう空き家バンクという制度があるのでぜひ活用をお願いしたいということで、皆様のもとに声が届いたというのは影響が大きかったのではないかなというふうに思っています。

あとはやはり従来の広報紙や、あとホームページもそうですけれども、つい先日、この間の週末にも東京のほうで移住の説明会を実施したのですけれども、そういうところにも積極的に参加して、特に市の内部だけでなく、外に向かっての情報発信、これが功を奏したのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 関連ですけれども、空き家バンクということで、平成26年度がスタートで14件登録があって9件というような今話がありましたけれども、これは平成27年度も含めての話なのでしょうか。登録の総数とかもお伺いしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） では、平成27年度と平成28年度現在までの状況を報告させていただきます。

平成27年度は、空き家の所有者からこの物件を売りたい、貸したいという登録をいただいたのが

25件で、そのうち14件が契約が成立いたしました。今年度に入って、さらに加速しまして、この12月の初めの段階で、登録物件は64件新たに発生しております。今年度だけです、あくまで。新たに今年度成約になったのが29件でございます。ですから、トータルで申し上げますと、あったか住まいのバンクがスタートして、平成26年の1月から今までに合計106件の物件が登録されて、そのうち52件が契約成立というふうになっております。その大半については、平成27年度、平成28年度というところでございます。

以上です。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ちょっと視点は変わりますけれども、栃木市中心市街を見ますと、歩いていきますと、空き家がたくさんあって、結局登録されていない空き家というのがとてもあるわけです。ですから、これは一応売れそうなのが登録されているのですけれども、売れていない空き家というのが物すごくたくさんあるのですけれども、その辺のことについての課題ですけれども、その辺の処分もやっぱり、空き家が中心街にたくさんあるということは課題ですよね、何とかしなくてはならないわけですが、その辺のことについての住宅課としての思いとか考え方があれば伺いたしたいと思います。

○委員長（大谷好一君） 大野住宅課長。

○住宅課長（大野和久君） 先ほどご報告させていただきましたが、確かに最近登録件数、また契約成立になった件数も伸びておりますが、これはまだ本当に氷山の一角であると思っております。大武委員ご指摘のとおり、市内にはこれをはるかに上回る、恐らく二千数百件の空き家があると思われませんが、今後それらについては、やはり我々のほうから積極的に空き家を発掘して、この空き家バンクなどへ登録するというふうな流れをさらに加速させる必要があるのかなというふうに思っております。現時点で確かに市民の方に浸透してきて、市民の方から自発的に空き家バンクに登録してくれといったのが先ほど報告させていただいた数字ですけれども、市民の方からの申請を待つだけではなく、こちらから能動的に空き家を探して、こちらから所有者に声をかけて、このままではもったいないですからこういう制度をご活用されてはどうですかというふうな、こちらからより積極的に声かけを進めて、空き家バンクへの登録物件をさらに増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 89ページの新大平下駅前地区土地地区画整理事業費なのですけれども、移転補償ですか、物件移転等補償金で約1億5,000万円程度の補正ということですが、これは補正ということで、予算は当初あったと思うのですけれども、これは増えたということなのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 國保市街地整備課長。

○市街地整備課長（國保能克君） 純粹な増額分でございます。この増額分につきましては、今予定しておりますのが、駅前、東武大平のすぐ西側になりますけれども、その駅前広場と、そこに附属いたします街区公園等の整備を図るために物件補償を5件ほど予定している金額でございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） それは当初から予定されていた話で、これが補正ということで出てくるので、どうして補正なのですかと聞いているわけですが、急に出てきた今の説明なのでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 國保市街地整備課長。

○市街地整備課長（國保能克君） 全体で当初は5件ございました。さらに、プラスで5件動かすという形になってございます。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） ですから、プラス5件というのは、最初は予定になかったのだけれども、やはりちょっと5件動かしてもらわなくてはいけないねということでの追加ということで、当初の予測をちょっと見誤ったのではないかということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（大谷好一君） 國保市街地整備課長。

○市街地整備課長（國保能克君） そうではございませんで、事業の進捗を図るために、地権者の皆様にご協力いただいて、できましたら短期間内にある程度の事業進捗を図りたいということで、追加でお願いしながら物件補償を行っているところでございます。

○委員長（大谷好一君） 高岩委員。

○委員（高岩義祐君） 関連なのですが、この件につきましては、大平町時代から20年来の懸案事項になっておりまして、担当課でお骨折りをいただいてやっと実現するというので、大平の周辺に住んでいる人は大変喜んでおります。それで、具体的な仮換地について、いつごろ確定されるのか、まずお伺いしたい。

○委員長（大谷好一君） 國保市街地整備課長。

○市街地整備課長（國保能克君） 仮換地につきましては、今年度の8月10日に確定いたしましたので、仮換地ができたものですから、建物移転及び道路改良工事に準備ができたという形でございます。

あと恐れ入ります、先ほどの大武委員さんのほうの回答でございますけれども、要は年度ごとに予定しているものを前倒しで物件移転をお願いしているという形でございます、ちょっと説明が恐縮でございました。

〔「了解」「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することと決定いたしました。

ただいまから議案第115号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第115号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第120号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第2、議案第120号 平成28年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

寺内下水道業務課長。

○下水道業務課長（寺内国雄君） ただいまご上程いただきました議案第120号 平成28年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の27ページをお開きください。平成28年度栃木市の下水道特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものがございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ742万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,305万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものがございます。

続きまして、202、203ページをお開きください。歳出からご説明をいたします。1款1項1目一般管理費、補正額は742万4,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。職員人件費につきまして、増額するものございまして、所管は職員課のため、説明は省略させていただきます。

続きまして、前のページにお戻りください。200、201ページをお開きください。歳入についてご

説明を申し上げます。4款1項1目1節につきましては、右の説明欄の一般会計繰入金であります  
が、歳出の職員人件費が増額になりますことから、一般会計から充分を増額するものでございま  
す。

以上で下水道特別会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申  
し上げます。

○委員長（大谷好一君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これに  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

大武委員。

○委員（大武真一君） 203ページですけれども、1人人件費を増やしたということですが、  
忙しいのかなと思いますけれども、今年の総額事業費が約52億円ということで、今12月ですけれど  
も、こう見ておきますと、ちょっと進捗がおくれているのかなという感じがしないわけではないの  
ですけれども、旧栃木市内では箱森とか、野中町とか、あの辺が対象になっていると思うのですけ  
れども、ちょっとおくれているのではないかという気がするのですけれども、総額52億円の事業費  
の中で進捗はどのようになっているのか、その辺について大まかなお話をお伺いできればと思いま  
す。

○委員長（大谷好一君） 益田下水道建設課長。

○下水道建設課長（益田弘之君） 栃木市の下水道の普及率で申し上げますと、約60%の普及率でご  
ざいまして、全人口に対する割合ですと、40%がまだ未普及という形で残っております。

○委員長（大谷好一君） 大武委員。

○委員（大武真一君） 52億円をどれくらい消化したかということに、今年の平成28年度の事業費は  
52億円ですよ、今、全体的に……

○委員長（大谷好一君） 大武委員、よろしいですか。補正に関しての質疑をお願いいたします。

○委員（大武真一君） はい。おくれぎみの工事のようですが、その辺は大丈夫ですか。

○委員長（大谷好一君） 益田下水道建設課長。

○下水道建設課長（益田弘之君） 下水道工事に関しましては、現在汚水処理交付金というのを国の  
ほうから認定受けまして、毎年約5億円の補助金を受けて、補助事業に関しまして約10億円の予算  
を持ちながら整備を進めております。そのほかに市の単独の工事費も使いながらやっていますが、

なるべく早く進捗が進みますように鋭意努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（大谷好一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第120号 平成28年度栃木市下水道特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第120号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第121号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（大谷好一君） 次に、日程第3、議案第121号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については、読み上げを省略していただいて結構であります。

益田下水道建設課長。

○下水道建設課長（益田弘之君） ただいまご上程いただきました議案第121号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。補正予算書の31ページをお開き願います。平成28年度栃木市の農業集落排水特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,235万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるであります。

恐れ入ります。予算書の218ページ、219ページをお開き願います。歳出からご説明いたします。

1款1項1目一般管理費、補正額は567万2,000円の減額でありまして、右の説明欄をごらんくださ

い。職員人件費につきましては、減額するものでありますが、所管は職員課のため、説明は省略させていただきます。

続きまして、220ページ、221ページをお開きください。2款1項1目施設管理費、補正額は598万5,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。施設管理費につきましては、本郷金井地区の農業集落排水処理場内の非常用エンジンポンプの交換工事など各農業集落排水施設の機器修繕を行うことから、維持補修費が不足するため、増額するものであります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。戻ります。216ページ、217ページをお願いいたします。3款1項1目1節につきましては、右の説明欄の一般会計繰入金であります。歳出の職員人件費が減額となることから、一般会計からの充当分を減額するものであります。

5款1項1目1節につきましては、右の説明欄、前年度繰越金であります。施設管理費が歳出分に充当するため増額するものであります。

以上で農業集落排水特別会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（大谷好一君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ないようでありますから、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認め、討論を省略することと決定いたしました。

ただいまから議案第121号 平成28年度栃木市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大谷好一君） ご異議なしと認めます。



したがって、議案第121号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（大谷好一君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもって建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時47分）